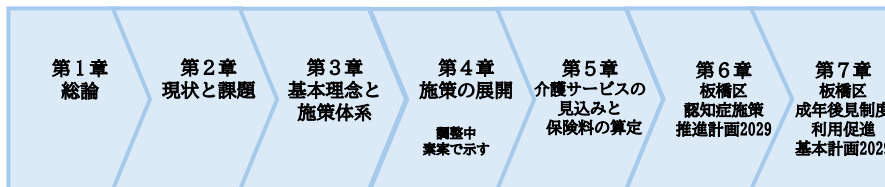


■ 総論（骨子案P2～）

「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026」の計画期間が令和8（2026）年度末で満了することに伴い、厚生労働大臣が定める基本指針等に基づき、令和9（2027）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする高齢者福祉施策及び介護保険事業に係る新たな計画を策定する。なお、地域で高齢者の自立した生活を支えるという目的のもと、以下の計画を一体的に策定し、地域共生社会の実現に向けて、区の高齢福祉施策と介護保険事業を包括的に推進していく。

高齢者保健福祉計画/介護保険事業計画/認知症施策推進計画/成年後見制度利用促進基本計画

■ 骨子案の構成



■ 現状と課題（骨子案P12～）

■ 前計画期間における振り返り（一部事業を抜粋）

区では、これまで「板橋区版AIP」を構築し、7つの重点分野を定め、様々な取組を推進してきた。本計画本編では、これまで区が推進してきた板橋区版AIPについて、重点分野ごとに事業の評価・検証を行うとともに、発展的に進化させていく。

10の筋トレグループ 立ち上げ支援

関連課と連携し、区営住宅3か所において、「10の筋トレ」の立ち上げ支援を実施。いずれも定員を上回る応募があり、居住者や近隣住民による新しいグループが立ち上がった。



重点分野：総合事業/生活支援体制整備事業

多職種による会議・研修

定期的な開催により、円滑な連携ネットワークの構築を支援することができた。今後も地域の医療・介護関係者のネットワーク構築を推進するため、継続的かつ定期的に実施していく。



重点分野：医療・介護連携

認知症フレンドリー協議会の発足

令和6（2024）年度に都内で初となる官民連携による協議会を発足。認知症になっても自らの権利や意思が尊重され、能力を発揮し、希望を持って暮らし続けることができる社会「認知症フレンドリー社会」の実現をめざしている。



重点分野：認知症施策

介護人材の確保・育成・定着支援

令和6（2024）年度から、介護に関する資格取得時の費用補助の充実を図ることで、人材確保・育成につなげている。また、令和8（2026）年度からは介護サービス従事者勤続表彰の対象者の拡大と記念品の拡充を行い、更なる定着支援を図っている。



重点分野：基盤整備

■ 基礎調査結果からみた本計画期間の方向性（次ページの柱につながる調査結果）



【令和7（2025）年度に実施した調査】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査/介護保険ニーズ調査/介護サービス事業所調査/介護保険サービス利用意向実態調査/在宅介護実態調査/高齢者ニーズ調査

柱1 今後新たに参加したい活動

1位	健康・スポーツの活動・習いごと
2位	趣味や学習の活動・習いごと
3位	ボランティア活動

新たな社会活動への参加に意欲を示している層が一定数いる。自身のやりたいことが見つからないと感じている高齢者も含めて、生きがいづくりと社会参加の推進が求められている。

柱3 家族や友人・知人以外の相談相手がない高齢者の割合

介護予防 (元気高齢者等)	要介護1・2
27.1%	13.5%

家族や友人・知人以外の相談相手がない高齢者が一定数存在する。地域づくりに「我が事」として参画し、支え合い・つながり合える地域の基盤をつくる必要性がますます高まっている。

柱5 住み替えの希望 今のまま、住み続けたい高齢者の割合



今のまま住み続けたいと希望している高齢者が多く、在宅生活のニーズが高い。介護が必要でも安心して自宅で暮らせる支援を強化しつつ、在宅生活困難者向けに地域密着型サービスの整備や既存施設の設備更新を進める必要がある。

柱7 認知症に対するイメージ

1位	認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける
----	--

認知症高齢者の増加が見込まれる中、「認知症になったらなにもできなくなる」という従来の固定観念を払拭し、認知症の人が一人の個人として、やりたいこと、できることに目を向け、社会の対等な構成員として尊重される社会を作っていくことが重要となっている。

柱2 フレイルになる心配 非常に心配である、心配である高齢者の割合



フレイルになることを心配している方の割合は、前回調査時よりも増加し、健康に対する意識の向上が読み取れる。自分らしい生活を送るための自立支援、介護予防又は重度化防止の取組を引き続き推進していく必要がある。

柱4 充実させてほしい高齢者施策

1位	見守りなど、ひとり暮らし高齢者等への支援
----	----------------------

充実させて欲しい高齢者施策として、見守りなど、一人暮らし高齢者等への支援の充実が最も高く、見守り支援に対する区民ニーズは依然として高い。多様な主体による見守り体制の充実が求められている。

柱6 事業所の運営に関する課題

1位	人材の確保が困難
----	----------

介護人材の確保・育成等に課題を感じている事業所が多い。介護分野の担い手不足は深刻化しており、介護人材を量と質の両面で確保していくための取組を充実させていく必要がある。

柱8 成年後見制度の認知度

1位	聞いたことがあるが内容まで知らない
----	-------------------

権利擁護いたばしサポートセンターと連携し取組を推進しているが、制度の内容を知らない方が多い。支援の必要な方が安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進に取り組んでいく必要がある。

■ 基本理念と施策体系（骨子案P36～）

基本理念の実現をめざして、基本方針及び4つの目標を設定し、各目標に沿って8つの施策の柱を設ける。また、行政の活動と最終成果が論理的に結びついているかどうかについて、より可視化して評価できるようにするため、本計画から、EBPM及びロジックモデルの考え方を導入し、施策や事業を実施した結果として得られる成果や効果（アウトカム）を測るための指標設定を行う。

～基本理念～
安心して住み慣れた地域で
全ての高齢者が健康で自分らしく輝けるまち

～基本方針～
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進



■ 介護保険サービスの見込みと保険料の算定（骨子案P44～）

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間とする前計画における保険給付サービスや地域支援事業の利用実績の評価及び分析を踏まえ、必要なサービス供給量や事業量について推計し、策定していきます。また、保険料の基準額の算定にあたっては、「給付と負担」に係る国の見直しの動向を注視するとともに、前計画と同様に保険料の急激な上昇が抑えられるよう、介護給付費準備基金を活用していきます。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
歳入(合計)	48,753,846	49,870,000	48,416,000	147,039,846
歳出(合計)	45,957,526	48,197,041	48,840,083	142,994,650

※令和6（2024）年度は決算額、令和7（2025）年度は最終補正後の予算現額、令和8（2026）年度は当初予算額

■ 認知症施策推進計画 及び 成年後見制度利用促進基本計画（骨子案P48～）

本計画では、以下の計画について、章立てをし、策定する。

第6章
板橋区認知症施策推進計画2029
（骨子案P48～）

柱7「認知症フレンドリー社会の推進」に向けて、8つの施策目標を定め、国及び都の認知症基本計画を踏まえつつ、認知症施策の推進に取り組んでいく。

第7章
板橋区成年後見制度利用促進計画2029
（骨子案P52～）

柱8「成年後見制度の利用促進」に向けて、3つの施策目標を定め、国の法制審議会（成年後見等関係）部会における成年後見制度の見直しに向けた検討内容を踏まえつつ、新たな制度を見据えて、本人の意思を尊重した支援に取り組んでいく。

■ 今後のスケジュール

日程		会議名
9月下旬	素案	板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部幹事会
10月中旬		板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会
10月下旬		板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部（庁議）
11月4日		健康福祉委員会
11月中旬		パブリックコメントの実施
12月下旬	原案	板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部幹事会
1月中旬		板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会
1月下旬		板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部（庁議）
2月15日		健康福祉委員会